

## 領域Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備

### 1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援

#### <性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援>

#### 性被害ワンストップセンター ひろしまの認知度は7.4%

性被害ワンストップセンターひろしまを知っている人の割合は7.4%に留まっています。

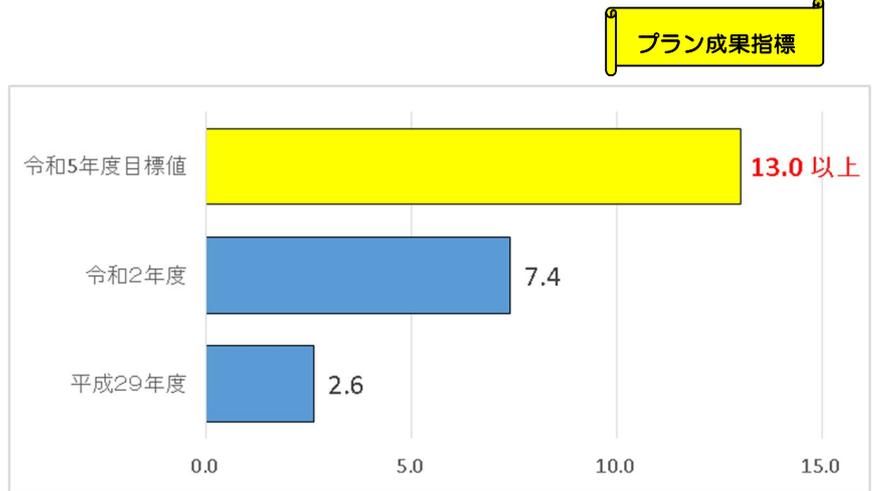
被害の潜在化を防ぐため、認知度向上に向け、これまでの広報に加え、若年層への周知強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信、関係機関との連携による支援体制の充実が必要です。

#### 高校生における精神的暴力の 認知率は57.1%

高校生におけるデートDVに関する精神的暴力の認知率は、令和2(2020)年度に57.1%であり、特に精神的暴力については、暴力にあたらなないと考える人が一定程度いることや、10代初めから被害経験のある子供がいることを踏まえ、若年層から暴力への認識を高めるための啓発が必要です。

「性被害ワンストップセンターひろしま」における令和2(2020)年度の相談件数は456件でした。そのうち、医療、法律、心理等の専門支援等への提供は、68件(延べ136回)となっています。

#### ★42. 性被害ワンストップセンターひろしまの認知度



資料: 広島県「広島県政世論調査」(令和2(2020)年度)

#### ★43. デートDVに関する精神的暴力の認知率(高校生)



資料: 広島県「若年層におけるデートDVに関する意識調査(高等学校・特別支援学校・高等専門学校)」(令和2(2020)年度)

#### 🔄44. 性被害ワンストップセンターひろしまの相談状況

(令和2(2020)年度)

新規相談件数 (対応回数)	電話等相談件数 (電話等相談回数)	面接相談件数 (面接相談回数)	専門支援等 (専門支援等提供回数)
	456件 (3,009回)	244件 (2,472回)	96件 (187回)

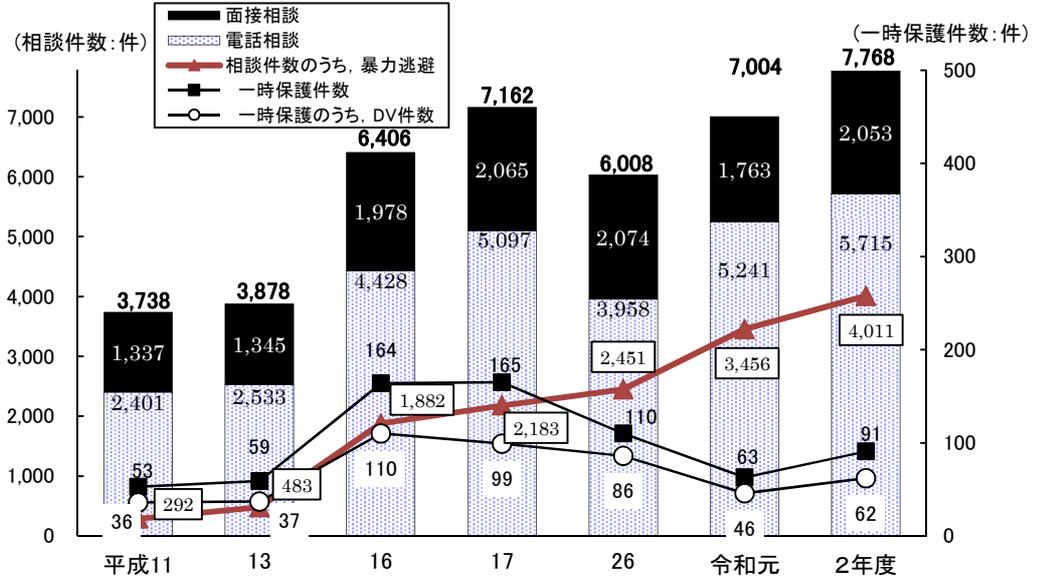
(注) 対応回数とは、電話相談、面接相談、専門支援等の提供の延べ総数  
相談件数、対応回数の総数には、無言、性被害以外の問い合わせ214件を含む。  
資料: 広島県環境県民局調べ

**こども家庭センター等における女性に関する相談件数は増加傾向**

こども家庭センター及び婦人相談員設置市における令和2（2020）年度の相談件数は7,768件で、前年度よりも764件（10.9%）増加しています。相談件数のうち暴力逃避に関する相談は4,011件で、51.6%を占めています。

また、一時保護は91件で、前年度より28件増加しました。そのうちDVに関するものは62件で68.1%を占めています。

**45. こども家庭センター等における女性に関する相談件数等の推移**

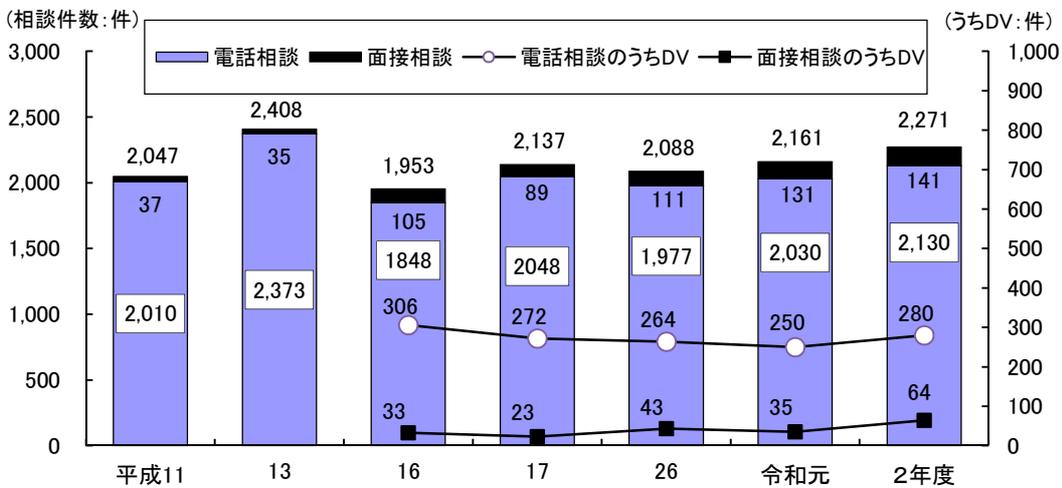


（注）女性に関する相談：売春防止法による婦人相談及びDV防止法による配偶者等の暴力相談。男性からのDV相談を含む。  
資料：広島県健康福祉局調べ

（公財）広島県男女共同参画財団が実施する「エソール広島」相談事業に令和2（2020）年度に寄せられた相談は2,271件で、前年度よりも110件増加しています。

このうち、DVに関する電話相談は280件（電話相談の13.1%）、面接相談64件（面接相談の45.4%）となっています。

**46. 「エソール広島」相談事業における件数の推移（DV）**

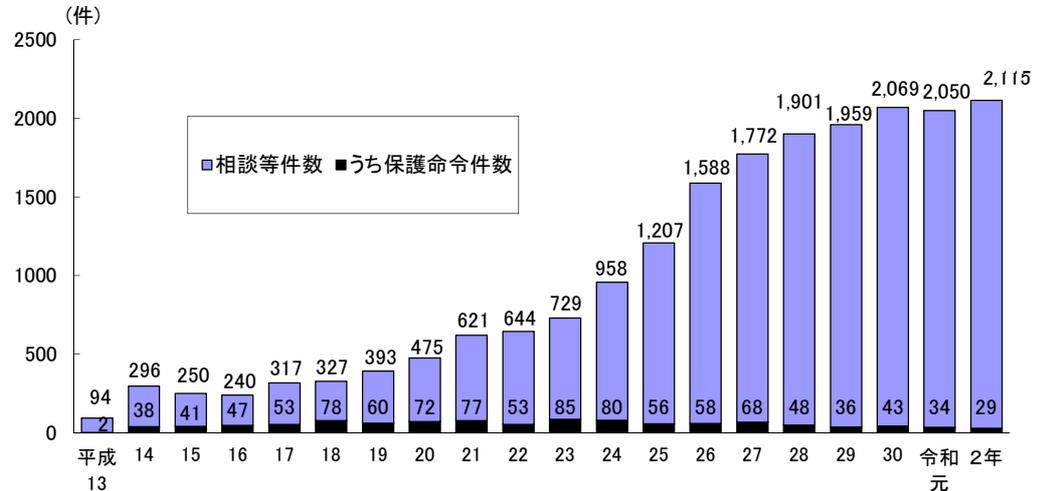


資料：（公財）広島県男女共同参画財団調べ

**県警でのDV相談等件数は増加傾向**

DV相談等件数は、令和2（2020）年は2,115件となっており、前年よりも65件増加しています。

**47. 県警におけるDV相談等件数の推移**



資料：広島県警察本部調べ

**性犯罪の検挙率は  
15.9ポイント上昇**

令和2（2020）年の性犯罪認知件数は115件、検挙件数は106件で、検挙率は92.2%となっており、前年（76.3%）から15.9ポイント上昇しています。

**ストーカー相談等件数は  
668件と高止まり**

ストーカー相談等の件数は、令和2（2020）年は668件と、前年より減少したものの、高止まりの状況にあります。

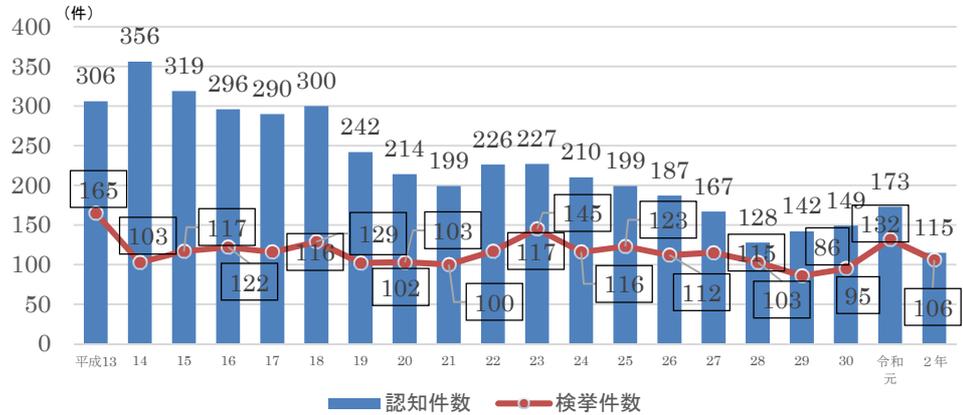
**【ストーカー規制法】**

ストーカー行為を処罰するなどの必要な規制を行うとともに、被害者に対する援助の措置等を定めることにより、個人の身体、自由及び名誉に対する危害の発生を防止し、国民の生活の安全と平穏に資することを目的に、平成12（2000）年に成立しました。

**セクハラ相談件数は  
166件**

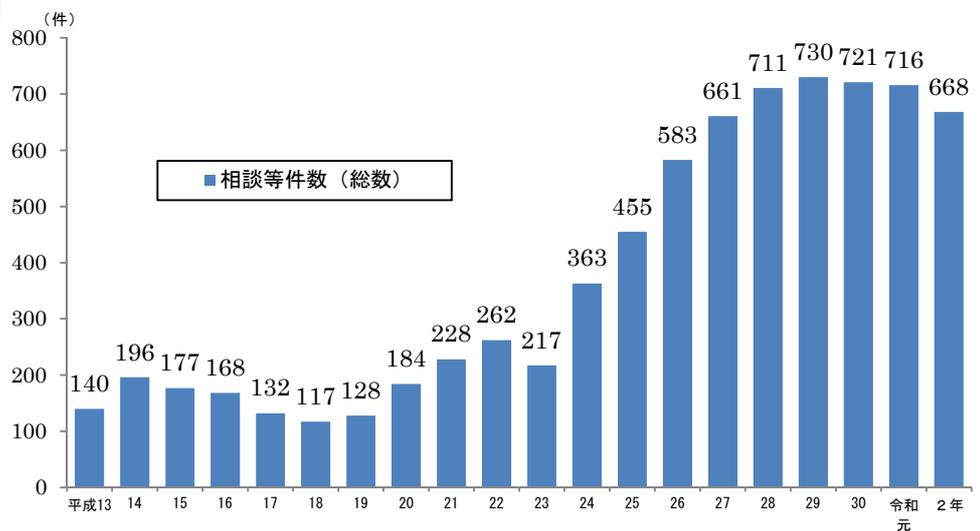
広島労働局雇用環境・均等室の相談窓口寄せられた相談件数は、令和2（2020）年度で166件となっており、平成30（2018）年度以降、減少傾向となっています。

**48. 県警における性犯罪事案対応状況**



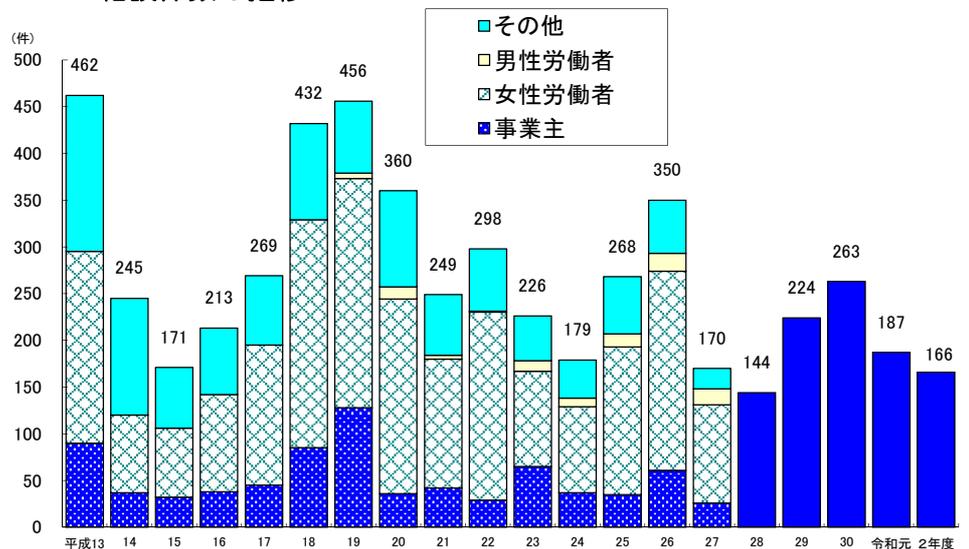
資料：広島県警察本部調べ

**49. 県警におけるストーカー相談等件数の推移**



資料：広島県警察本部調べ

**50. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移**



資料：広島労働局雇用環境・均等室調べ

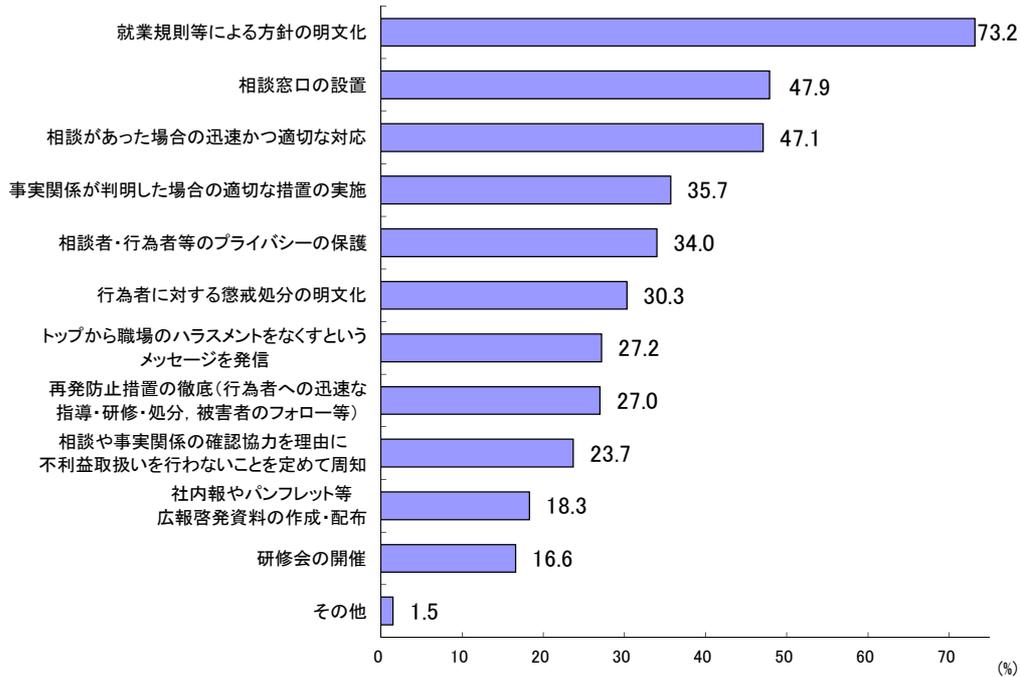
※平成28年度分から、内訳に関する集計はしていません

防止対策の内容としては、「就業規則等による方針の明文化」が73.2%と最も多く、次いで「相談窓口の設置」(47.9%)、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」(47.1%)等となっています。

なお、令和元(2019)年5月に男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法が改正され、セクシュアルハラスメント等の防止対策が強化されました。

## 51. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の内容 【事業主調査】

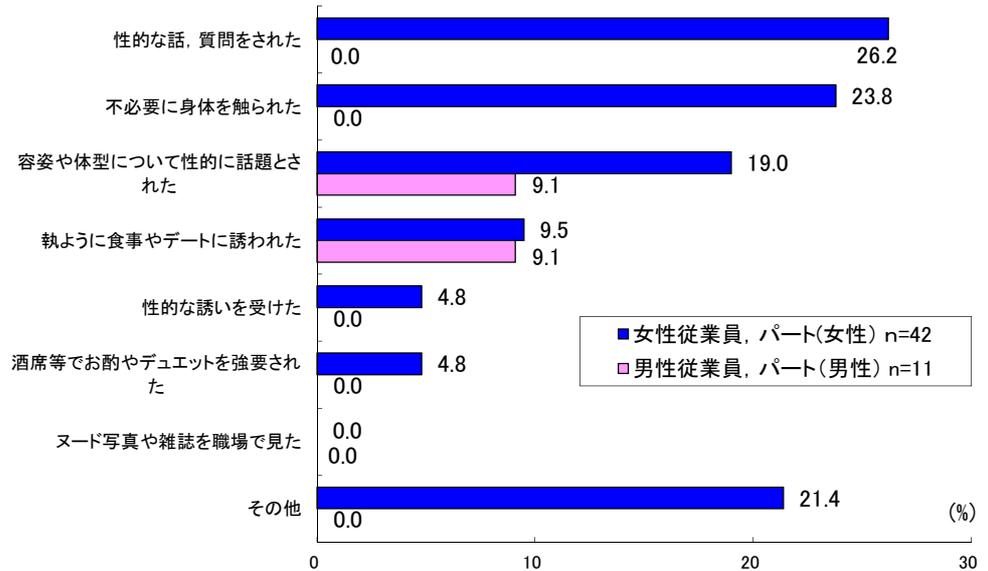
(「セクシュアルハラスメント防止対策を講じている」と回答した事業主)複数回答



資料：広島県「広島県職場環境実態調査」(令和2(2020)年度)  
(調査対象は、広島県内の本所事業所2,500社)

被害の内容としては、女性従業員では「性的な話、質問をされた」、男性従業員では「容姿や体型について性的に話題とされた」「執拗に食事やデートに誘われた」が最も多くなっています。

## 52. セクシュアル・ハラスメントの内容



資料：広島県「広島県職場環境実態調査」(平成29(2017)年度)  
(調査対象は、広島県内の本所事業所2,500社及びそこに勤務する女性従業員、男性従業員、パート従業員各2,500人)

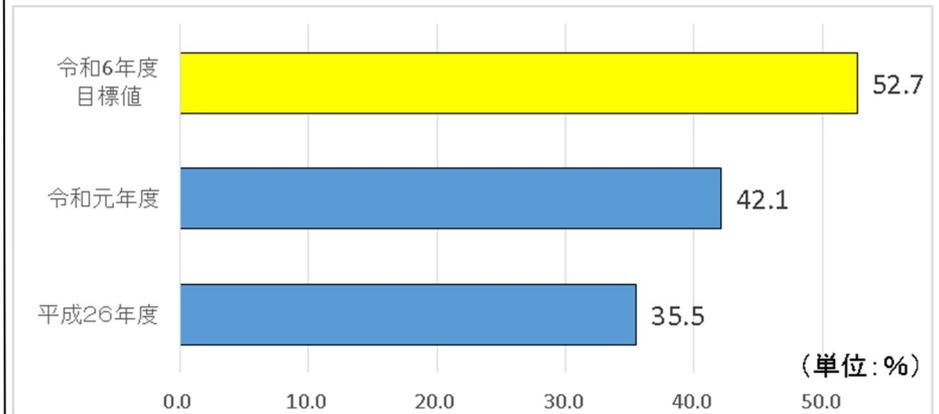
## <生活上の困難を有する人に対する支援>

養育費の取り決めをしている  
割合は **42.1%**

ひとり親家庭における養育費の取り決めをしている割合は、令和元（2019）年度42.1%と、平成26（2014）年度から6.6ポイント上昇していますが、依然として、養育費を適正に受け取れていない家庭が多くあり、家庭の経済的基盤の安定に向け、個々の実情に応じた支援に取り組む必要があります。

### ★53. ひとり親家庭における養育費の取り決め状況

プラン成果指標



資料: 広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」(令和元(2019)年度)

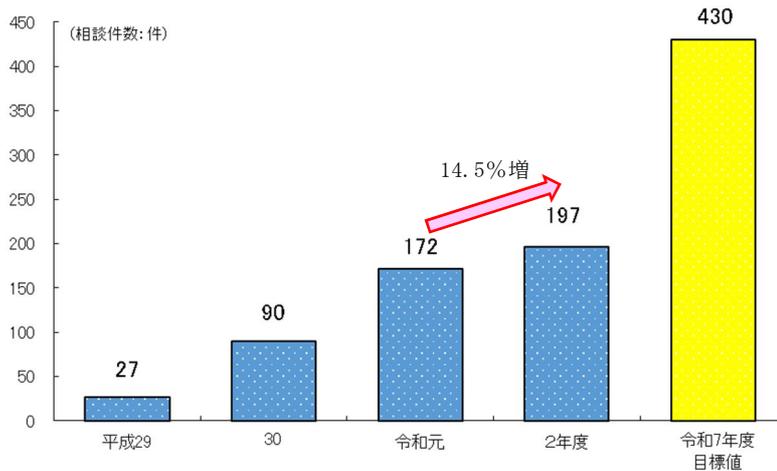
## 2 性の多様性についての県民理解の促進と 性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり

LGBT 相談件数は前年比  
**14.5%増**

LGBT相談件数は、相談窓口開設以降増加傾向であり、令和2（2020）年度は197件と、前年度から25件、率にして14.5%増加しています。

### ★54. 「エソール広島」LGBT相談件数

プラン成果指標



※広島県女性総合センター（以下「エソール広島」という。）の相談窓口は、平成29年10月に開設（月1回）。平成30年6月から相談日を毎週1回に増やした。

資料：（公財）広島県男女共同参画財団調べ